

補助事業を活用し、地震時における家の内外の安全対策を

家内の安全対策

○家具転倒防止金具取付事業

阪神・淡路大震災では、多くの人が倒れてきた家具の下敷きになりケガをしました。身の安全を守るためにも家具転倒防止金具取付事業をご利用ください。

また、家具転倒防止金具取付事業の対象とならない方も家具固定をしておきましょう。

対象者 市内に住民登録をしている方で、金具の取付けが困難である方

- ①満65歳以上の方のみで構成する世帯
- ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、和歌山県療育手帳の交付を受けている方のみで構成する世帯

対象金具 たんす、食器棚、本棚 ※1世帯につき3竿以内

取付事業費(市指定事業者)

御坊シルバー人材センター 和歌山県家具等固定工事登録事業者(市内)

補助金額 取付・金具代は、1世帯当たり7,500円を限度とします。

- ・金具代(市で指定する金具の中から家具最大3竿に要した費用2,500円を上限)及び取付に係る費用(一律5,000円)は無料です。
- ・金具を取り付けた後の家具の移動、家具の取り外し及び原状復旧に係る費用は自己負担となります。
- ・この事業を利用することができる回数は、1世帯につき1回です。

申込期間 平成30年1月31日(水) まで ※先着順で申込件数が100件に達した時点で終了します。

家外の安全対策

○ブロック塀等撤去改善事業

地震時によるブロック塀の倒壊から命を守り、津波から迅速に避難が出来るようにブロック塀等撤去改善事業をご利用ください。

対象者 申請者が対象となる塀を所有し市民税等を完納していること

対象となるブロック塀等

コンクリートブロック造、石造、れんが造、その他これらに類する造りの塀であるもの
御坊市地域防災計画に定める避難路に直接面しているもの

補助対象	ブロック塀などの改善
ブロック塀などの撤去	道路面からの高さが0.6m(3段積)以上のものでかつ延長2m以上撤去する事業施工費用(避難路に面した部分)とブロック塀1mにつき8,900円を乗じた額を比較して、いずれか少ない額の1/2 (上限10万円)
ブロック塀などの改善	道路面からの高さが0.6m(3段積)以上のものを、撤去し、生垣またはフェンスなど、他の塀へ転換する事業 施工費用(避難路に面した部分)とフェンス、生垣等を設置する延長1mにつき15,000円を乗じた額を比較して、いずれか少ない額の1/2 (上限10万円)

申込期間 平成30年1月9日(火)まで

申込み方法などの詳細は、防災対策課(23-5528)までお問い合わせください。